

令和3年9月2日
総合政策局バリアフリー政策課

知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアルの検討

～令和3年度第1回「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」の開催～

国土交通省は、公共交通事業者による自主的な利用体験の実施を促すため、公共交通事業者向けの知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアル作成に関する検討を行います。

知的・発達障害者等は、外出することに不安を感じたり、いつもと違う状況になるとパニックになってしまったりする傾向にあるため、当事者団体からは、知的・発達障害者等が日常生活で利用する公共交通機関について、その利用に慣れ、又は習得するための「利用体験」を学ぶ機会を求める声が強くなり、こうした当事者が外出に対する不安を軽減し、安心して公共交通で外出できる環境の整備が求められています。

このため、国土交通省では、これまで一部事業者において先進的に取り組まれている「利用体験」について、今後、様々な交通モードにおいて、全国的な幅広い取組へ展開していくことができるよう、昨年度より、学識経験者や当事者団体、公共交通事業者等関係者からなる「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」を設置し、公共交通機関の「利用体験」を実施するための具体的な手法やノウハウの確立等に向けた検討を進めているところです。

今年度、本検討会においては、交通事業者の協力の下、実際に知的・発達障害等の当事者の方々が参画する「利用体験プログラム」を試行し、そのフィードバックを行う等、これまでの検討内容の更なる深度化を進め、公共交通事業者向けの利用体験実施マニュアルを年度内にとりまとめることとしています。

今回、知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用体験の実証調査について等検討を行うため、下記のとおり第1回検討会を開催いたします。

記

1. 日時：令和3年9月6日（月） 14：00～16：00

2. 場所：中央合同庁舎3号館 3階総合政策局局議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）

（本会議は、Web会議方式により開催しますので、構成員は、原則として職場や自宅から映像と音声での参加になります。）

3. 議題：知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用体験の実証調査について 等

4. 委員名簿：別紙のとおり

5. その他

- ・検討会は、Web会議形式で行います。
- ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。取材を希望される方は、9月3日（金）15時迄に、所属、氏名、連絡先等を以下の登録先までメールバタ打ちにてご登録ください。

登録先：hqt-sousei-barrierfree★gxb.mlit.go.jp（★を@に変えて送信してください）

- ・会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

※今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 西永、渡辺

TEL：03-5253-8111（内線25-514）

03-5253-8306（直通）